

第 5 回微量 PCB 廃棄物処理事業に係る地域環境委員会議事要旨

1. 日時:平成 25 年 2 月 8 日(金)15:00~16:05
2. 場所:ホテルルートイン東京東陽町 2 階 銀河の間
3. 出席者:(委 員)浦野委員長、榎本委員、木下委員、小嶋委員、竹内委員、土屋委員、堀田委員、
山根委員
(事務局)東京電力(株) 河野、前川
東京臨海リサイクルパワー(株) 尾中、尾形、柄沢 他
(傍聴者)5名

4. 議事

資料3に基づき、微量 PCB 汚染絶縁油の処理状況・平成 25 年度の処理計画、環境関係モニタリング状況、環境保全対策、安全対策(教育・訓練、災害事例、設備不具合)について説明。

その他として、小型ローリーによる運搬の開始、耐震対策、災害廃棄物の受入状況について報告。
主な質疑、意見等は以下のとおり。(「○」:委員、「・」:事務局)

(1)微量 PCB 汚染絶縁油の処理状況・H25 処理計画

- 東電と一般事業者が保有している微量 PCB 油の残量はどのくらいか。
・一般事業者分を把握するのは難しいが、東京都の試算では約 15,000kℓ程度と想定している。そのうち約 100t の処理実績なので、一般事業者分は進んでいないというのが実態である。
- 東京電力の予算の関係で処理量が減っているということだが、東電の全量処理ができるのはいつ頃になるのか。
・東京電力の再生に向けた事業計画の中でも、PCB の適正な保管と処理については重要な事項として位置付けており、PCB を一刻も早く無害化することは東京電力の基本方針である。処理計画の一部先送りという事態は発生しているが、収支状況が改善されれば、速やかに処理をするべく努力をしていきたい。
- 一般事業者も東電も今後の見通しについては、はっきりとした計画が示せないというのは、それぞれ理由があり、やむを得ない部分もあると思う。PCB も微量 PCB も、なかなか先行きが読めないというのが感想である。地元区としては、いつまで続くのだろうというのが正直なところ。是非、それぞれの事情はあるかと思うが、皆さん関係者が努力をして、1 日も早く PCB の処理、またこの微量 PCB 絶縁油の処理が速やかに進められるよう要望する。
- 東京都としても、一日でも早く処理が進むように努めていかなければならないと感じている。処理期限の短縮のみならず、各県とも連携しながら処理施設のある地元自治体だけの負担ではなく、公平化を適切に図っていかなければならないと考えている。
微量 PCB については、油の処理だけではなく容器処理が課題になっているので、関東近県にある国の無害化認定施設等を利用しながら、都内の微量 PCB の処理を進めていかなければならないので、無害化認定がスムーズにいくように環境省にも働きかけをしているところである。課電自然循環法などの新しい処理システムについても東京都としてもバックアップしていきたいと考えている。
使用中の電気機器については、経済産業省へ届出をする義務があるが、廃棄になった段階で経産省と環境省の連携が取れて漏れなくフォローができるようなことについても国へ要望している。首都圏 1 都 3 県では PCB 処理の進捗状況など定期的な連携を行っている。

○PCB の焼却処理は、JESCO だけでなく民間施設での処理や、微量よりも濃度が少し高い低濃度についても関連法令を改定し、除々に処理の体制が出来つつある。期限内の処理には心配な所もあるが、民間施設での処理や新しい取り組み調査など、少し動きが出ているので、今後改善されてくると思われる。

(現状の課題として) 管体(容器)の処理が首都圏や関東地方ではできなく、近県に処理施設がないために運送費もかかる。収集運搬の体制についても、屋上や地下室からの取り出しの苦勞もあり、少量ずつ分散しているものを集めて運搬するのは非効率でコストもかかる。集積保管場所ができて、そこからの運搬となれば運搬費用も削減できる。

また、高濃度では安定器の処理がほとんど進んでおらず、微量の場合、トランスなど使用中の機器がかなりある。使用中のものは廃棄物でないので、処理対象になっておらず、いつ廃棄されるか分からない状況で、世の中から完全になくなるには、まだ相当かかる。課電循環洗浄についても、国の基準がはっきりしないので、事業化がなかなか進まない。自治体からも、色んな要望を国に出してできるだけスムーズに PCB を減らしていく努力を関係者がやっていく必要がある。

日本の場合、微量 PCB というのは、0.5mg/kg 以上となっているが、国際的には 50 とか 20 以下のものは、PCB が入ってないと見なしている。日本はカネミ油症があったこともあり、国際的に問題ないレベルでも PCB 廃棄物ということで、貯蔵することも輸送することも、処理することも嫌がる。リスクや危険度についての情報を皆さんに分かる形で、公共的なところや学者、専門家が情報の発信を行っていかなければならない。

保管が長引けば、地震や火災があった時に周辺に散らばってしまう可能性もある。安全性を第一に、地震や火事になった場合の漏洩対策をしっかりした上で、早めに安全な施設で処理していくことを進めたい。

(2) 環境関係モニタリング状況

特になし

(3) 環境保全対策

○濁度計を設置して約 1 ヶ月が経過しているが、濁度はどの程度か。

・濁度 1 以下で推移している。

○警報や監視の状況、連続測定の結果を記録しているのか。

・中央操作室のモニターで、排水装置異常という警報が上がる。

○どのレベルで警報を出すのか。

・軽警報(濁度 1)と重警報(濁度 3)の 2 段階の警報設定になっている。

○濁度 3 程度なら十分大丈夫だと思うが、今のところは警報が出るようなことはないのか。

・濁度 1 以下で推移しているので、今のところ警報は出ていない。

○濁度 1 というのは結構きれい。頻繁に警報が鳴っても困るだろうが、何か問題があればスムーズに連絡できるあるいはチェックできるということで、それなりの対策が取れていると思う。

(4) 安全対策(教育・訓練、災害事例、設備不具合)

① 訓練について

○微量と言えども PCB の漏洩ということで、訓練の時から東京消防庁の特殊消防隊とかの連携がないと、自衛だけでは対処が難しいと推測されるがどうか。

・管轄の消防署とは、訓練時の対応を相談するなど連携を取って訓練を行っている。

○微量 PCB 油の漏洩によって、周りに影響が出るレベルにはならないし、作業環境の許容濃度や大気の許容濃度を越えるようなことはないが、火災になれば他の燃料油と同様に燃えるし PCB も蒸発する。実際は他の燃料油の漏洩と同様な漏洩対応を取るはずだが、訓練の実施や消防との連携はしっかりしておいた方がよい。

- 予定されている訓練は、夜間に地震が発生したという想定だが、具体的な訓練を是非やっていただきたい。また、地震が発生すると、情報共有の方法が難しいと思われるので、そういったものも含めた具体的な訓練の継続を是非ともやっていただきたい。

②災害事例について

- 目に鉄粉などが入ったという事例は、事前の清掃時にも同じ状況があると同じことが発生するので、十分対応していただきたい。また、灰による火傷の事例は、元々、高温の灰の作業をするのが前提であるのか。その時の作業の服装はどうだったか。
- ・1週間程度の停止の間に行う作業で、灰の表面上は冷えているが、中になると完全に冷え切らないところがあり、50℃程度だと想定している。服装は全身を覆うタイベックという服を着て作業していた。事前清掃時の注意や、服装などの作業保護具の改善等も含めて対応していきたい。
- 作業処理量が増えると作業時間も増えるので、社内の教育・安全のヒアリハット等を含めた安全教育の徹底を更に継続していただきたい。

③設備不具合について

- スラグ分離コンベアのトラブルは、最終的に原因が分かったので、今後は何回も発生しないという理解でよい。
- ・経年劣化によりスラグ分離コンベアのチェーンのトラブルが5回発生したが、新品に更新したのでしばらくは同様のトラブルはないと想定している。

(5)その他(小型ローリー、耐震対策、災害廃棄物)

- 一般事業者分のうち、小型タンクローリーでの運搬量は僅かだが、他はどのように運搬したのか。
- ・現在、全てタンクローリーでしか受入しておらず、大型のタンクローリーで運搬した。

以上